

2023年7月14日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
東京都中央区日本橋兜町5番1号
平和不動産リート投資法人
代表者名 執行役員 本村 彩
(コード番号: 8966)

資産運用会社名
平和不動産アセットマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役 社長執行役員 平野 正 則
問 合 せ 先 執行役員 企画財務部長 川村 淳 一
TEL. 03-3669-8771

資産運用会社における「健康優良企業 金の認定」の取得に関するお知らせ

平和不動産リート投資法人（以下「本投資法人」といいます。）が資産の運用を委託する平和不動産アセットマネジメント株式会社（以下「本資産運用会社」といいます。）は、この度、健康保険組合等が運営する健康企業宣言（健康優良企業認定制度）において、健康優良企業として「金の認定」を取得しましたので、下記の通りお知らせ致します。

記

1. 健康企業宣言（健康優良企業認定制度）について

健康企業宣言（健康優良企業認定制度）とは、企業全体で健康づくりに取り組むことを宣言し、一定の成果を上げた場合に認定される制度であり、その段階により銀の認定と、金の認定があります。

健康優良企業の認定は、健康経営の取り組みに応じて2段階で実施され、銀の認定の要件となるSTEP1では必ず100%の健診受診を宣言するほか、①健診結果活用 ②健康づくり環境の整備 ③食 ④運動 ⑤禁煙 ⑥心の健康の6項目に取り組むことを宣言し、6か月以上取り組んだ上で、審査結果が達成基準を満たすと「健康優良企業 銀の認定証」が交付されます。

また、STEP2では、①健診・重症化予防 ②健康管理・安全衛生活動 ③メンタルヘルス対策 ④過重労働防止 ⑤感染症予防対策 ⑥健康経営の6項目に取り組むことを宣言し、6か月以上取り組んだ上で、審査結果が達成基準を満たすと「健康優良企業 金の認定証」が交付されます。



健康優良企業認定番号 協金第153号

2. 本資産運用会社における健康経営への取り組み

本資産運用会社は、2017年に健康企業宣言 STEP1の宣言をし、健康経営に取り組み、2018年11月に銀の認定を受けました。その後、毎年連続で再認定を受け、より積極的な健康経営・健康づくりに取り組むため、2022年3月に健康企業宣言 STEP2の宣言を行い、取り組みの結果、金の認定を取得しました。

また、2023年3月8日には、経済産業省と日本健康会議が推進する健康経営優良法人認定制度における「健康経営優良法人2023（中小企業規模法人部門）」にも認定されました。

今後も、本資産運用会社が経営理念に掲げている「社員が健康で人生豊かであること」を実現するために、健康で働きやすい環境づくりの積極的な取り組みを継続してまいります。

以 上

※ 本投資法人のホームページアドレス：<https://www.heiwa-re.co.jp/>